

令和4年3月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和4年3月9日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和4年3月9日 午前9時宣告

開 議 令和4年3月9日 午前9時宣告（第6日）

応招議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	片岡 和子
副 町 長	田村 正和	病院事務局長	池内 智保
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産業振興課長	下八川久夫
チーム佐川推進課長	岡田 秀和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明	農業委員会事務局長	山本 清和

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和4年3月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和4年 3月 9日 午前9時開議

日程第1 一 般 質 問

日程第2 常任委員会審査報告
産業厚生常任委員会

議長（西森勝仁君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達していますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

6 番、宮崎知恵子君の発言を許します。

6 番（宮崎知恵子君）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきまして、3 つの質問をさせていただきます。宮崎知恵子でございます。よろしくお願いいたします。

1 つ目に学校教育についてお伺いをいたします。

佐川町から偉人や人材が多数出たことの背景には、教育の力があると思います。特に、江戸時代末期の儒学者で名教館でも教鞭を取った伊藤蘭林先生や、門下から牧野富太郎や田中光顕、数々の志士を輩出しており、その功績は非常に大きいと考えます。その時代の教育の全容は知ることはなかなか難しいですが、当時、儒学や漢学を中心に子供たちに教え、子供たちはもっと知りたい、学びたいという心の中からほとばしる情熱を持って勉学に励み、時代を磨く中に人格の陶冶や志の確立、時代を動かすようなエネルギーを養ったのではないかと思います。その意味では、現在は当時と学校制度も教育内容も変わってきていると思います。

例えば、単なる平均的な知識、あるいは学力の獲得だけを教育目的とするのではなく、自ら学びたいという自主性、勉学自体を自己研さんと捉え人として立派な人材を輩出するための全人教育というような教育の捉え方も非常に重要であると考えます。今まさに佐川町として力を入れておられるところではないかと思います。その全人教育についてですが、これの提唱者である小原國芳さんは教育の目的は人間文化の 6 つの要素である学問・道徳・芸術・宗教・体・生活について真・善・美・聖・健・富を備えた完全で調和のある人格を育むべきであると述べております。こうした総合的な意味での教育においては、人材としての優秀な教員も必要ではないでしょうか。

こうした頭脳に優れ、教育熱心で徳のある人材としての教員を積極的に町内に奨励していくということはお考えになっておられますでしょうか。お伺いをいたします。

教育長（濱田陽治君）

はい、御質問ありがとうございます。

御質問の内容が佐川らしい教育、全人教育、そしてそのための教員というお話、御質問だったと思いますので、順番にお答えを申し上げます。

まずですね、現状の認識ですけれども、飛躍的に進歩する情報技術による社会のあり方の変化、コロナ禍、武力による威嚇や現状変更の試みによる危険な国際関係など私たちの国とふるさと、そこにこれから生きていく子供たちを巡る状況は先行き不透明で予測が難しく非常に困難な状況にあると思っております。このような状況の中で子供たちの幸せを実現しながら第5次総合計画に示されております教育分野の方針、これに示されていますけれども文教のまちを継承すると、それと人材を育成していくということがこう言われております。これが教育に課された使命、ミッションであると考えております。

で、議員御指摘のように佐川町には幕末から明治にかけてこの名教館などでの豊かな学びがあったことから変革期にある国、郷土のために尽くした人材を数多く輩出しております。それはこの地が交通の要地で平地と山間部との結節点にありまして、人と文化が蓄積され、また地質を初め自然環境に恵まれているために、進取の気質と行動力に富み、学問と芸術を愛好、尊重する気風が盛んであったからだと思えます。これが、よく言われます佐川らしさでありますし、このあたりが総合計画に言われております佐川オリジナル教育という言葉のヒントになるというところであります。これが文教のまちと言われるゆえんであると考えております。

この恵まれた環境を生かしながら先ほど申し上げましたミッションを果たすという施策を考えたのが今後5年間の教育のあり方と方策を示す第3期教育振興基本計画です。

そこでは佐川ならではの教育としてふるさと教育サカワークとデジタル版のサカワークデジタルの活用、ふるさとを愛し誇りを持ち、ふるさとに貢献しようとする子供たちを育成すると。このふるさと力を育む教育と。論語を中心として自らの心と対話する教育材を活用して生きる上でのバックボーンとなる、支えとなる人間力を育てる教育と。表現活動で学びに向かう基礎を培うはなまる学習会の A t e l i e r f o r K I D s や論理的思考力を育む町独自のプ

プログラミング教育などで自ら人生を切り開いていく未来創造力を育む教育の3つからなる佐川未来学の推進を重点とし、従来からの学びを主体的対話的で深める学びに転換をしております。

さらにこれに合わせましていじめ予防と不登校問題への対応と心身の健やかな成長の推進を中心とした豊かな心と健やかな成長の推進を施策の2番目の柱と位置づけ、これら2つの柱を生涯学習、スポーツの推進と教育施策推進のための基盤強化の2つの柱で支えてまいります。

で、さらにですね、実はこの次がありまして、これが軌道に乗りましたらですね、議員のおっしゃるとおり全人教育というものを目指していこうと。それには情操教育とかいう部分を強化していったって、全人教育につなげていこうということを考えております。

教育の人事につきましてはですね、任命権者が県教育委員会でございます。市町村教育委員会との対話の中で教員の人事は行われます。この点につきましても就任以来、県の教育長のところへ行きまして、こちらの目指す佐川らしさを一生懸命お伝えしております。国が制度とか大きな枠を決めます。県は広域性と専門性で施策を行います。市町村はそれぞれの課題を住民の皆さんに一番近い場所で解決をしていくというのが市町村の使命ですので、そのあたりで御理解をいただきながらですね、教員の人事も今一生懸命やっております。幸いのところですね、今のところ教員の数の部分ではですね、もう十分に御理解いただけるという状態にもきております。また、個々につきましては間もなく教員の人事異動の発表もございますけれども、そのあたりで一生懸命配慮をしながら、かつですね、町内でも教員研修を一生懸命いたしまして、佐川で育つ教職員ということを目指しております。で、佐川で一生懸命育っていただいて、高知県内にも人材を送り出せるというようなものを目指しております。

学校教育におきましてはこれらの取り組みは既に施行しております。で、軌道にのりつつありますので、着実に推進し、成果に結びつけていくことを目指しております。社会教育につきましてもこれを中心に振興を図り、新文化拠点の建設も合わせまして、つながり、広がる学びの輪を町内に広げまして、町全体で文教のまちの継承と人材の育成を進めてまいりたいと、こう考えております。以上でございます。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。素晴らしい取り組みをなさっていただいておりますということがよくわかりました。本当にありがとうございます。佐川町ではそのような取り組みをしておられることを本当にありがたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

教育というのは学校の教育だけでは完結せず、家庭での教育も同じぐらい重要な位置づけだと思っております。その意味では大変な思いをしながら子供を育てることもあるかもしれませんが、そうしたことがあるからこそ子供も親に対して恩義を感じ、大人になっても報恩しようと思うのではないかと思います。そのために、給食無償化については低所得者に対しての手当については理解をできますが、これまで給食費を支払っていた家庭の分も無償化するという点については疑問を感じざるを得ません。給食費の無償化の意義について伺いをいたします。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをいたします。教育の観点からお話をさせていただきます。

教育の姿は国の姿、町の姿でございます。教育によって国や郷土を支える人材を育成することが教育の使命の一つです。ただし、人材育成には労力と経費が必要です。子供を自立させ、ふるさとを社会を支えるようになるまで育てるには、各子育て家庭におきましても膨大な労力とたくさんの資金が必要でございます。これに対しまして親の愛だけではなくて、義務教育段階では給食費無償で、高等教育につきましては奨学金の返還支援でその一部を町全体で支えていただきましょうということが趣旨であると考えます。

町の宝である子供たちのために、町全体で子育てを支援し、その結果、家庭教育も含め教育が充実し人材が育つ助けになるのではないかとこの点においてはありがたい取り組みと考えております。

ただし、受益者を初め、町民の皆さんの受け止めが、このふるさと納税の教育的目的というものの目的から考えましても、行政サービスの一環としての受け止めにとどまる場合には教育的観点から十分ではないと考えます。子育て支援、人材育成とこれにつながる事業であるという趣旨から御理解いただいて、これが周知されていくということが必要であると考えております。以上でございます。

6 番（宮崎知恵子君）

はい、教育長の趣旨はよくわかりました。

経済的な方向でいくと投資にあたるかと思いますが、そういう受けとめ方でよろしゅうございますでしょうか。

教育長（瀨田陽治君）

本当に、教育の立場から言いますと恐れ入ったお願いなんですけれども、未来への投資と御理解いただければ幸いです。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。わかりました。そういう意味で積極的に私も考え直していきたいと思います。

人間は努力することは喜びであり、努力即幸福という言葉もございます。できないことができるようになることはとても嬉しく、喜びにつながります。働くとははたを楽にするという喜びにつながります。私としては自助努力、二宮尊徳の精神こそ今学ぶべきことではないかと思っております。

今御答弁いただきました教育長のお話を伺いまして、そういう点も含め学校給食の無償化については、本当に将来の子供を担うという点で、行政、そして町民、議員、皆三位一体となって未来の子供たちが健やかに育つように私も協力をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、1 問目の質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、朝ドラ開始までの準備期間についての質問ですけれども、1 日、2 日と一般質問で皆様がいろんな形でお伺いし、答弁も、お答えもいただいておりますので、重複するとは思いますが、再度よろしく願いいたします。

2 月に牧野富太郎先生を題材とした朝ドラ「らんまん」が 2023 年に放送することが決定し、本町でも町民、企業、行政、さまざまな立場の方々が大いに沸いております。また、高知県全体でもこの作品を通して地元を P R することへの期待は高まっております。実際に朝ドラの観光資源としての活用により経済効果は大きく、ロケやドラマのモデルになった人物のゆかりの地にはたくさんの観光客が押し寄せてまいります。一方で課題もあり、実際に観光客が訪れたが、あまり楽しむものがなく、人の来客が一過性で終わっている例も少なくないのが現状です。つまり、佐川町としてこの 1 年間の準備期間が大変重要になってまいります。

その点を踏まえて、現在の佐川町内の観光地は少しばらばで横

のつながりが希薄であるように感じております。このドラマの効果を最大限に生かすために、観光地同士をつなぐルートづくりが大切と考えております。牧野公園、名教館、青山文庫、これらをモデルルートとして結び、牧野さんのゆかりの地を目的として、訪れた方々が行きやすいように点と点をうまく線で結ぶコースづくりや、そこにまちまるごと植物園を、すいません、まちまるごと植物園を生かす取り組みや牧野富太郎の聖地を歩くというイベントを加えてみてもおもしろいと思います。

また、上町観光だけでなく佐川町内全域への広がり、さらに越知町や仁淀ブルーを生かした流域への広がりも推進できますし、牧野博士だけでなく、朝ドラに取り上げられる人々のPRも佐川町出身の偉人をもっと知ってもらい取り組み、また、佐川高校において、植物に特化したクラス設定や授業を行うなど佐川らしさを取り入れた教育の推進、文教のまちとしても観光PRができると思います。高知には坂本龍馬など幕末に活躍をした志士たちがたくさんおいでます。歴史ファンにもたくさん来ていただき、全国にアピールすることもできます。人口減少で活力が低下している佐川町にとって、各分野において今回は絶好のチャンスと言えます。そこで、宿泊施設とか駐車場の問題など、どのようにお考えか再度お伺いをいたします。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

準備、このドラマ化に向けての準備の件につきましては、先日来御回答させていただいておりますが、駐車場、それからトイレ、そういった環境面でありますとか、それから宮崎議員おっしゃいますようにいろいろな観光資源、そういったところとのつなぎ合わせ、こういったことが非常に重要でありまして、これからそのへの準備のほうもスピード感をもって進めていかなくてはならないというところを昨日お答えいたしましたところでございます。

また、観光地のつながりという観点からいきますと、牧野博士ゆかりの植物の群生地でありますとか、博士が植物採集によく訪れていた場所、こういったところなどの観光ツアー、聖地を歩くツアーといたしまして事業のほうも展開しているところです。

来年度につきましては博士の160年の記念事業ということもございまして、それぞれ集落活動センター、こちらのほうにも各地区に

博士ゆかりの植物がございますので、そういったところを巡るウォーキングイベント、こういったものも今現在準備のほう進めているところでございます。

こうした事業のブラッシュアップや新たな事業などルートの開発、こういったところにつきましても多くの情報を集めながら、今後につきましても検討のほう進めていきたいというふうに考えております。また、牧野博士は越知町の横倉でありますとか、現在の仁淀川町、こちらのほうへも植物採集によく行かれていたということもありますので、仁淀ブルー観光協議会、こういったところとも連携をしまして、仁淀川流域でのツアーとこういった開発なんかも誘客につながるのではないかとというふうに思われますので、事業化についてもこういったところとも連携を図りながら検討のほうを進めていきたいというふうに思っております。

また、今回のドラマ化によりまして新たな観光資源の開発、また商品開発などこういったところなんかも活発に行われていくのではないかとというふうに思われますので、令和5年にオープンを目指します道の駅、こちらとの相乗効果、こういったものも期待をされますので、大きなチャンスだというふうに思っております。

こうしたチャンスを生かしていくためにも、先ほど宮崎議員もおっしゃいましたようにまちまるごと植物園構想で描きました、町民みんなが育てる、こういったことを楽しむ、そういった活動を通じて町民全体の機運を高めていく、こういったことが一番重要じゃないかというふうに考えておりますので、そういった取り組みのほう進めていきたいというふうに思っております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。答弁ありがとうございます。

一つ抜かっておりましたけども、宿泊の件についてはどのように。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

宿泊の件につきましては現在佐川駅周辺にビジネスホテル等がございます。こちらのほうにつきましてはまた新たに施設のほうを構えるっていうのは当然検討はしていないかんことなんですが、なかなか難しい問題もあると思いますので、そちらにつきましては現在営業のほうされている宿泊施設、こちらのほうとまた協議のほうも進めながらお客さんに備えて準備のほうを、できる限りのことを話しをして進めていきたいというふうに思っております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。それに加え、空き家対策と合体というのはいかがなものでございましょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

はい。空き家対策につきましては先日もまた別の質問でお答えをさせていただいておりますが、こちらのほうにつきましては今移住対策というところで進めておりまして、こちらを宿泊施設にって言いますとまたちょっと今すぐにはちょっと難しいかなというふうに思います。ただ、そういったものが準備のほうを整いますと、来ていただいたお客さんにもやっぱり佐川町に来ていただいてよかったという思いで移住につながるということもあるかもしれませんので、そちらのほうも合わせて移住対策というところで準備のほうは進めていきたいというふうに思っております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。いろんな観点から考えられると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

これを踏まえて、現在進めているまきのさんの道の駅さかわは産業振興や観光振興のために欠かせない重要な施設になると思います。今回のNHK朝ドラの効果で利用客の伸びがさらに期待できます。私も飲食業を始めまして48年目を迎えております。当初は世界から四国の地に巡礼に来ていただきたいという思いがありまして、ナウマンカルストでのコンサートや世界のアーティストが来てくださり、異業種交流などわくわくしながら町の活性化を楽しみながらこの48年間を楽しんでまいりました。今まさにこの世界につながるってような思いが、すごく、構想として見えてきておりますので、ぜひまきのさんの道の駅に来たら世界が感じられる道の駅になることを私はイメージをしておりますので、併設されるおもちゃ美術館についても子供たちがのびのび遊べる、町内にはない木育施設として、また、持続可能な林業振興とのつながりから考えても佐川町に必要な施設であると考えておりますが、再度、町長、建設する思いはいかがでございましょうか。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。宮崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今議会の一般質問の中で何名かの議員の方々から御質問があり、

その中でお答えをさせていただいておりましたが、議員のおっしゃられるように、今回のNHKの朝ドラの効果としましては、大河ドラマ龍馬伝の再来であると言いますか、佐川町のみならず、高知県への観光客が大いに増えると期待をしております。そのため、現在建設を進めております道の駅は産業振興、観光振興のために欠かせない重要な施設になると思っております。道の駅の規模につきましては昨年の12月議会でも申し上げましたが、物販やレストランなど道の駅の本体部分につきましては実施計画に沿った形で実施設計を進めており、規模の縮小も考えておりません。

そして、併設を検討しておりますおもちゃ美術館につきましては、昨日、一昨日と一般質問でお答えをさせていただきましたが、集客力や採算性、道の駅に併設することで道の駅への集客や売り上げへの効果の期待度、また、議員のおっしゃられる木育としての観点とか、施設の子育て支援施策としての位置づけなど総合的に見て、併設の是非については今月中に判断したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

6 番（宮崎知恵子君）

はい。再度の御答弁ありがとうございます。やはり、子供たちにとりまして、私たちにとりましても夢や希望、わくわく感が沸くような道の駅になっていただきたいと思いますので、みんなが力を合わせてこれを大成功へとつなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、3つ目の質問に移らせていただきます。

石垣島との交流関係促進についてという質問でありますけれども、なぜ、石垣市との交流かとお思いだと思いますけれども、実は、佐川町出身の人物として牧野富太郎さんの級友であり、教育者、植物学者でもあった黒岩恒さんという方がおられます。この方は佐川町から遠く沖縄に移住し、現地で教鞭をとり、植物学者としてさまざまな探索を行い、業績を残された方です。実は、黒岩恒さんは今から130年も前に日本の西端近くに位置する尖閣まで探索に向かい、尖閣という名の名付け親でもあります。佐川町出身で日本の西端まで探索に行った勇気ある方がおられるということは、同町の誇りでもあり、ぜひ同氏の業績を讃え記憶するために何かできないだろうかと考えているところでございます。

そこで、このような質問をさせていただきました。また、今、尖閣

諸島は領有地をめぐり日中との対立が激化しております。高知県として、日台友好議員連盟の発足を進めておりますので、佐川町はそれと同時に石垣市との交流促進を進め、牧野さんとともに業績を讃えあい、姉妹都市の提携などできないものかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

黒岩恒氏などこのような偉人が佐川町から多く輩出されていますことは文教のまちとしましても大変誇らしいことであるというふうに感じております。牧野博士と深いつながりがありながら、博士と比べましても黒岩氏の功績をあまり知らない町民の方が多いのではないかというふうに思いますので、この博士のドラマ化、これを一つの契機としまして、博士を支えた人物、このほかにも佐川町のほうにまだ随分おられますので、そういった方とともに顕彰していくなかで、まずは町民の方に知っていただくような、こういった取り組みから進めていきたいというふうに考えております。以上です。

6 番（宮崎知恵子君）

黒岩恒さんの御家族のほうから青山文庫のほうに黒岩恒氏さんの遺産、遺産というかいろんなものを全て提供してくださっておりますので、また、御興味のある方は青山文庫に事前に予約をして見せていただくこともできますので、ぜひこれを機会に佐川町の歴史ある人物を広めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上を持ちまして、今期の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、6 番、宮崎知恵子君の一般質問を終わります。
ここで 15 分休憩します。

休憩　　午前 9 時 40 分

再開　　午前 9 時 55 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、13 番、永田耕朗君の発言を許します。

13 番（永田耕朗君）

13 番議席の永田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。昨日、一昨日と段々議員の質問がございまして、私の質問事項もほぼ出尽くしまして、答弁も十分に聞かせていただきましたが、せっかくの機会でありますので、私の視点で何点かお尋ねをいたします。

まず初めに、観光振興ということで駐車場問題につきまして通告をいたしておりましたが、4 人、5 人、昨日、一昨日、多くの議員から質問がございました。今、この時期に大型駐車場の重要性ということを改めて認識をいたしたところでございますが、まず、その駐車場につきまして、平成 20 年に竹村家住宅が重要文化財に指定されたことを機会にいたしまして、平成 21 年、歴史まちづくり法に基づいて佐川町の歴史的風致維持向上計画が国土交通省の認定を受けて以来、上町周辺 20 ヘクタール余りを佐川文教歴史の町並み重点区域として整備が進められてきたのは皆様方御承知のとおりであります。

県内最古の木造洋館とされる旧青山文庫の移築、東隣の旧造り酒屋の商家浜口家の修復、また、丸久の整備、牧野博士の生誕 150 周年に合わせて牧野富太郎生家の再生事業、また、最近では J R 客車の展示館、そして奥ノ土居牧野公園の整備と、住民と行政の協働による計画の推進が高く評価をされ、文教、酒、桜、町並みを一体化した佐川町独自の事業展開、観光振興が進められてきたことがよく知られております。

上町周辺の整備が進んだということもございますが、なんと言ってもくろがねの会を初め、はなもり C－L O V E、または多くのボランティアの方々の皆様方の活動が佐川の観光を支えていると考えているところであります。観光客が増えてくると受け入れ体制もそれなりに対応しなければならないと考えるわけですが、上町周辺の大型観光バスの受け入れ体制が特に重要であろうと考えるわけがあります。大型駐車場、大型トイレの設置の必要性、それは昨日、一昨日、それぞれ議員が認識の上で質問に立ち、また、答弁がございました。実は 2016 年に前年度観光客が 1 万 4,600 人ということでありまして、私が大型駐車場、また、大型トイレが必要との質問をいたしております。

ちょうどこの当時に片岡町長がチーム佐川推進課長でありまして、答弁が議事録に残っております。その内容を申し上げますと、駐車

場の確保は重要な課題と認識をしている。専用駐車場を上町周辺に整備することがベストと思っているが、現実的には厳しいのではないかと答弁でありました。当時、課長という立場でこういう答弁であったかと思いますが、今、昨日、一昨日の答弁を聞くと少し町長としての考えもおありのようでございますので、少しそのことも兼ねてお伺いをしたいと思いますが、ちょうどこのときに西町の自治会からも地震対策として、避難所として広い土地を確保してもらいたいという請願がありまして、議会といたしましても採択をいたしております。観光地に行って大型バスから30人、40人降りた場合に、大型のトイレというものは不可欠であります。ぜひともお客様を迎えるおもてなしの気持ちで対応するべきと考えるわけであります。観光産業、今一つの佐川が目玉になろうとしておるわけでありまして、せっかく佐川に来てくれるお客様に対しまして、受け入れ体制の拡充というものが急がれると思うわけであります。

私が2016年に大型駐車場、トイレが必要と訴えて以来6年が経過をしておりますが、地場産センターの下にトイレだけはできました。しかしながらこのトイレも見えますと看板が非常に目につきぬくいところにございまして、町外から来たお客様に果たして今の看板で誘導ができるのか。そしてまた、トイレの入り口には段差がありまして、最近見えますとそこに木の丸太を短く切って、それを並べて応急的な対応をしておるということでありまして、高齢者、また障害者には非常に使いづらいような状況にありまして、ああいったものもせっかくトイレをつくったものでありますので、改修をして、改良ができたらと考えるわけであります。

この6年たった今、駐車場ができておらないということは前町長に対しまして私は何度か土地の取得ということを提言をいたしましたけれども、前町長の決断に至らなかったということが最大の要因ではないかと考えるところでありますが、やはりこの土地の取得というものが一番今回大きな難問題ではないかと考えるわけでありまして、特に今回また朝ドラの決定によりまして、課長の答弁がございましたが、10万人の観光客が推定されておるというような答弁でありました。大変な事態になるかもしれませんが、ここであまり長いこと言うてもいけません、1度だけ町長に一言答弁を求めたいと思いますが、大型駐車場には土地の確保というものが重要であります。人の土地に絵を描くことはできないわけでありまして、ま

ず、町として土地の取得が重要であります。昨日、一昨日の答弁の中で町長が考えがある、何か任せていただきたいというようなニュアンスに取れましたが、相手方のおることですので私もここであえて民間の土地の名指しはいたしませんけれども、町長として用地の取得を決断をするかしないか、その一言だけここで答弁をいただきたいと思います。

町長（片岡雄司君）

永田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

牧野博士の朝ドラの効果につきましては佐川町だけではなくですね、高知県にとっても効果の絶大なものと感じております。また、放映前から多くの観光客が来町していただけるものと思っております。永田議員もおっしゃりましたが、私が初代のチーム佐川推進課長のときにそういった御答弁をさせていただいておりました。それ以来、駐車場についてはあまり進展がないと思っております。

現在、大型バスにつきましては四国銀行の横の大型バスを1台とめるところを借りていただきまして対応させていただいてます。そして、役場の駐車場も土曜日、日曜日につきましては観光バスをとめれるということを観光協会のほうにも伝えております。

ただ、これだけでは朝ドラに向かってですね、駐車場が十分であるということは私自身も考えておりません。駐車場につきましてはトイレと合わせまして適当な土地いくつか候補がありますが、ちょっとここでは、人の土地に絵を描くことというのはちょっと明言は避けさせていただきますが、そちらの土地につきまして、賃貸借または買い取り等につきまして実施していきたいというように考えております。

そして、道の駅のオープンまでには駐車場トイレにつきまして整備をしたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。また、道の駅のオープンということもありますので、上町地区、道の駅と上町地区を結ぶシャトルバスなどの運行につきましても考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

13 番（永田耕朗君）

いや、一言、一言だけの答弁でようございまして、土地の取得を決断するかしないか、これだけの答弁をお願いいたします。

町長（片岡雄司君）

申し訳ありません。長くしゃべって、させていただきました。

土地の取得につきましては、取得する方向で考えておりますので、よろしく申し上げます。取得をさせていただきます。

13 番（永田耕朗君）

その一言で駐車場問題、大きく進展をするのではないかと期待をいたしますが、今議会、この駐車場関連、4名、5名の議員からの関連質問、発言がございましたが、まとめて少し進展をするような期待をいたします。

続きまして、第2点目の青山文庫の移築ということで、通告を申し上げておりましたが、なかなかこの移築という問題、大変な事業でありまして、一足飛びにはいきませんが、まあ、打たん太鼓は鳴らんということでございますので、一つ申し上げてみたいと思いますが、青山文庫につきましては歴史上価値の高い貴重な資料が多く展示、保管されてファンも多くいると思いますが、建物も老朽化をし、また、今の社会形態から見ると平坦地に移築すべきではないかと考えるところであります。

今の場所では高齢者、あるいはまた障害者は行きづらい場所となっております。上町周辺の観光客も青山文庫へ足を運ぶ人が少ないと話を聞くわけでありまして。もう少し人目につくところ、皆が行きやすい場所に移転をし、多くの人に見てもらい、多くの人に見てもらい、地域住民に歴史的価値の重要性を再認識し、保護、活用への関心を高め、それを生かしたまちづくり、観光振興が重要ではないかと思いますが、この今の青山文庫の位置等に対しまして、教育長、個人的な考えでも結構でございますが、どのようなお考えをお持ちなのか御答弁を願います。

教育長（濱田陽治君）

はい。ありがとうございます。お答えをさせていただきます。自分の思いも織り交ぜて申し上げます。

青山文庫には郷土の偉人、田中光顕伯爵の収集したもののほか、江戸時代佐川領主であった深尾家に関するもの、解体新書の初版本など全国的にも珍しい第1級の貴重な資料や文化財が多数収蔵、展示されておりまして、観光のみならず学術研究にも多大なる貢献をしております。今後一層の活用が期待されております。

私もふるさと教育を組み立てる中であの収蔵庫を調べましたところがですね、まことに驚嘆すべきものがございます。これはあれを

精査すれば日本の歴史上の記述を変えていくものがあるのではないかというような予感がいたします。これは町の財産であるとともに県、国のレベルでも大きな財産でございます。これを保存、活用して未来へ引き継いでいくというのは今を生きる私たちに課せられた責務ではないかと思うと考えます。

ところがですね、この建物、昭和 38 年の建築で、収蔵庫も展示室も温度、湿度、照度、明るさですね、などを現在の保存科学の観点では貴重な資料を守り活用するためには十分な環境とは言えない状況になっております。また、老朽化も進み、かつ、先ほど平坦地というお話がございましたけれども、ユニバーサルデザインにも対応できない状況にありまして、平坦地への移築も含めまして早期に抜本的改善を図る必要があると、こう考えております。このために議会の皆様を初め、町を挙げて青山文庫のあり方からその位置も含めて目指す姿について御議論をいただきまして、その結果として町民の皆様に御理解もいただき、新文化拠点建設後の中長期の財政計画の中に位置づけていただいて、新築も含めて環境を改善する方向にできないものかと思うと考えております。まあ、私にとっては念願に近い思いがございました。ありがとうございました。

13 番（永田耕朗君）

教育長の熱い思いも聞かせていただきまして、私も安心をいたしました。が、今の建物の中では十分な環境ではないというような見解であろうと思いますが、確かに、重要価値あるものを今のままに置くわけにはいかんという思いがあるわけです。

青山文庫への入館者が少ないのではないかと私も感じておりまして、ちょっと調べた結果、佐川への観光入り客に対しまして、青山文庫にお越しの、入館者は7分の1程度であろうと。概算でありますけれども。コロナ前には佐川への観光客が岡田課長のいただいた数字から言うと4万2千人を超えております。令和2年、3年は2万人台、コロナの影響で2万人台ということでもありますけれども、これに対しまして青山文庫の入館者は3千人台ということでありまして、観光客の7分の1、あるいは8分の1という状況であります。

もともと人目につくところにあるならば多くの人に見ていただけるのではないかと考えるところでもあります。この青山文庫に対しまして、令和4年度も1,900万あまりの予算が組まれておりますので、なるだけ人に来てもらう、見てもらえるような場所に移築ができた

ら佐川の価値ももっともっとあがるのではあがるのではないかと考えるわけでありますが。

実は平成 30 年に、まだ私が議長の時分に前町長と県庁に行きまして、尾崎前知事と意見交換の場に青山文庫の話が出ました。当時の知事はぜひ青山文庫を表へ移築したらいいですねと、県も大いにお金を出しますよという話でありました。この話は今も十分生きておると思いますので将来的にはこういったことも県を巻き込んで検討の余地があるのではないかと考えるわけであります。

上町の重点区域 200 ヘクタール余りの中で文化財が移築再生されて牧野公園も整備され、観光客増大につながっておりますが、ただ一つ残されておるのが青山文庫であります。今まで移築するにしても土地がないわけでありまして、あまり議論がなされておられませんでしたが、ただいま、先ほど町長が駐車場、あるいは用地の確保の決断をするという答弁がございましたので、またいずれ用地が確保できましたらまた議論を進めたいと思いますので、今後この青山文庫の移築、大きな課題でありますけれども、一つ検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、私で今回 7 人目であります朝ドラ関連でございますが、あまり答弁を伺わなくても結果はわかっておりますが、少し私の視点でお尋ねをしてみたいと思いますが、まず初めに、牧野博士の朝ドラ化に向けての署名活動初め NHK に対しましての要望活動をされた全ての方々に佐川町民の一人として感謝と敬意を表するものであります。牧野博士をモデルとした連続テレビ小説が NHK で来年春から放送されるということは、コロナ禍におきまして久々の明るいニュースでありまして、郷土の偉人を全国に幅広く PR する絶好の機会で、観光活性化の面でも大いに起爆剤になるのではないかと思うわけであります。

今回、この 2 日、半日の間に朝ドラ関連で 7 人の議員がここで発言をされましたが、それだけインパクトの大きい話題であります。ということで、この朝ドラにつきましては、県や牧野植物園、また、近隣関係町村を先を競って情報発信をすると思うわけでありますが、なんと言っても牧野博士の生誕地は佐川町であります。佐川町を全国に PR 発信をすることが重要であります。地元の取り組み、いろいろあると思いますが、朝ドラ効果で佐川を元気に、町を挙げて牧野富太郎を知ることが重要ではないかと考えるわけであり

ます。

既に牧野富太郎のファンが佐川に来始めておるわけであります。2月3日に新聞報道されて以来、コロナ禍でもありますけれども、牧野富太郎ふるさと館には県外ナンバーの車で1日45人、1週間で250人ということで、これは通常の3倍の入館があったということを知ろがねのガイドの方から伺っております。既にもう富太郎ブームが始まっておるのではないかと考えるわけであります。そしてこの4月の30日にはとさでんトラベルが朝ドラブームを見越してツアーの下見に来るということになっておるようでございまして、町を挙げておもてなしがよければ佐川町が印象がよくなる。おもてなしが悪ければ佐川町の印象が悪くなると。朝ドラ効果はまきのさんの道の駅佐川の成功につながると考えるところであります。

ここで、一昨日の松浦議員の質問にも下八川課長から答弁がございましたが、商品の開発というものにも取り組むというようなことで答弁を伺っておりますが、現状の課題ということでいくつかくろがねの会からも伺っておりますが、まあ、当然のごとく駐車場問題、トイレの問題ということが言われておりますけれども、1点は観光協会の事務局長が今不在ということでございます。これも大変心配をされておる。そして、現在ボランティアガイドが不足というようなことも言われておりまして、現在10名というようなボランティアのほうも高齢化になりまして、段々少なくなっておるという心配もあるようでございます。それと、飲食店、お土産売り場の不足、それと佐川町のお菓子、まんじゅう、餅、こういったものがないということではありますが、これについては商品の開発をするということが課長から答弁がありましたけれども、これについては町内にもお菓子屋とかパン屋とかいろいろあるわけですし、町内のお店でそういった開発をしてもらえるような方向、それにはやっぱり開発費の支援というようなものが必要じゃないかと思っております。

既に県内では大手の菓子メーカーが富太郎まんじゅうたるものを売り出しておる。佐川では売っておりませんが既にそういったことが起こっておりまして、なるべく早く佐川の商品というものの開発が急がれるわけでありますが、そこら辺をちょっと答弁をいただきたい。ボランティアガイドの不足に対応策、そして観光協会の事務局長、お土産物の開発費の支援と、こういったものができないかということをお尋ねをいたします。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

それでは永田議員の御質問にお答えさせていただきます。観光協会の事務局長につきましては令和3年の6月末を持ちましてそこから不在という状況が続いておりました。で、秋にひと月くらい在籍をしていただいた事務局長もございましたが、一身上の都合でやめられまして、それから、その後またしばらくの間不在というようなことで続いております。で、去る3月6日日曜日に事務局長の最終の面接のほう、いたしまして、協会のほうで今1人人選をしております。この方につきましては、今度3月17日、ここで観光協会の理事会がございますので、ここで承認をいただけるよう今準備のほう進めている状況でございます。あと、ボランティアガイドにつきましては先ほど永田議員おっしゃっていただきましたようにくろがねの会、こちらのほうが今10名程度のメンバーで上町地区を中心に4つのコースに分けて観光ガイドのほう行っております。

ガイド一人の方が大体グループ、上限20名ぐらいを上限といたしまして対応しておりますが、コロナ禍におきましては1グループ10名、これを基本としてボランティア、ガイドのほうを行っております。くろがねの会のほうではメンバー内で定期的に勉強会などを行っております。またメンバーを増やすたび講座なんか、こういったものを開催しているというところをお聞きしております。最近では比較的若い方が歴史なんかに興味を持っていただきまして、講座にも参加をしていただいているようなんですが、やはり日曜日、休日なんかに仕事もあるということで、なかなかこのガイドの協力にいたっていないというようなこともお聞きをしております。

一方で、牧野公園のほうにつきましては、公園内のガイド、こちらのほうはですね、チーム田村のメンバーなんかも加わりまして10名程度で対応しております。こちらにつきましてはそれぞれのグループ15名を程度に案内のほう行っております。こちらにつきましても今後このドラマの効果でニーズのほうもやっぱり増えてくると思いますので、くろがねの会とも連携を取りながら養成講座の実施でありますとか、充実、こういったものを図りながら少しでも多くガイドを担っていただけるような方が増えるような取り組み、こちらのほうを進めていきたいというふうに考えております。

それからあと、土産物などの商品開発の件につきましては、道の駅のほうで進めているところもございます。あと、先日、県の観光

振興部長のほうも来ていただいております、県のほうでも支援をしていただけると。で、まだ正式に始まってないんですが、4月上旬をめどに県のほうも6月補正に挙げるということで、佐川町のほうでもどんな取り組みができるのか、そういったものを今内部で協議も進めております。この中でも県のほうから話がありましたのが、特にその商品開発につきましてはアドバイザー的な者に対する支援でありますとか、あとパッケージなんかをつくることに対しての支援でありますとか、そういったことを総合的に含めて検討していただくということですので、町としましてもどういったものが必要であるか、そういったものを十分精査しながら県のほうに要望のほうも上げていきたいというふうに考えております。以上です。

産業振興課長（下八川久夫君）

商品開発の件で補足をさせていただきます。

一つは朝ドラの関連でこれからというところもありますし、これまでもコロナの関係で新しい取り組みというところに関しては事業所を支援するようなこともしてきました。来年度の予算の中でそういった一緒に町を盛り上げていってくれる、これから商品開発を進めていってくれるようなところに、事業者さんに関しましてはコロナの交付金の活用も含めてですね、広く支援をできるような形を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

13 番（永田耕朗君）

まあ、県のほうからも支援があるというような答弁でありますけれども、まあ、大変急ぐ、急ぐわけでありまして時間がないので、早く取り組んでいただきたいと。そしてまた町内業者のお土産物の開発、そしてまた、牧野博士の関連のネーミングこういったものも重要じゃないかと考えるわけであります。

今回の朝ドラに対しましては多くの町民の方々に、また役場の職員にも牧野富太郎先生をよく知ってもらおうということが重要であり、特に役場の職員の皆様方には情熱を持っていただくということが重要でないかと考えるわけですが、くろがねの会が名教館で定期的に研修会、あるいは勉強会をしておりまして、今年は特に富太郎博士についての研修を深めていきたいという話であります、こういった研修会にも役場職員も積極的に参加をしてやっぱりそういった機運を盛り上げる、ボランティアだけに任せるのではなくて、機運を盛り上げるということが重要じゃないかと考えますが、そう

いった研修会への、町を挙げての取り組み、こういったものにはどのようなお考えであるのか御答弁を願います。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

くろがねの会が名教館のほうで研修をやっているということは承知をしております。職員のほうもこの機会をもってですね、参加できるときは参加をさせていただくような方向で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

13 番（永田耕朗君）

大変今回は、時間との戦いでありまして、役場の職員の皆様方も大変であろうと思いますが、私ども議会としても町民に対してそういった機運の盛り上げというものが重要視されるのではないかと考えるわけであります。

それともう1点、ふるさと館の周辺の整備というものもあそこにお客様が増えてくると駐車場の問題、いろいろ周辺の空き家の問題とかございますので、こういったものも一度執行部の皆様方、現場に足を運んでいただいて、ふるさと館の周辺がどういう状況になっておるのか、ぜひ見ていただきたいと思います。これは答弁はようございます。

続きまして、町営住宅に関連いたしましてお尋ねをいたします。

町営住宅にシャワーの設置をとということで通告をいたしていましたが、この町営住宅というのは町民が安価な家賃で良質な住宅に住めるよう建設したものが公営住宅であろうと認識をいたしておりますが、池田団地、富士見団地は昭和53年から57年ごろまでに建設をされて、40年前後がたっております。建築当時は民間よりも安い賃貸住宅ということで、大変人気もあり、当時は入居希望が多かったと思いますが、建築も古くなりまして、民間も新しいものができたということでありまして、古い町営住宅の人气が悪い状況になっております。富士見団地などは空きがあるにも関わらず応募がない状況であります。私も住宅選考委員の一人でありまして、不思議に思いましていろいろな人に話を聞いてみました。また、町営住宅に入居している人にもいろいろな声を聞きましたが、シャワーが欲しいという話が多々あるわけでございます。公営住宅は安価な家賃で良質な住宅とうたっておりますけれども、今の時代、良質と、シャワーぐらいはあつては、必要じゃないかと考えるわけであります

が、担当課長いかがお考えでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。御質問にありました富士見2号団地、池田団地のお風呂につきましては、建設時よりバランス釜と呼ばれる風呂釜が設置されておりまして、これにつきましては先ほどの御質問にありましたようにシャワーのほうがついておりませんでした。これは建設当時におきまして、現在ほど一般的では、シャワーのほうが一般的ではなかったのではないかと考えております。しかしながら建設当時と違いまして、現在の状況ではシャワー付きのお風呂の方が一般的であるということが事実であるというふうに認識しております。以上でございます。

13 番（永田耕朗君）

まあ住宅に入れかえのときにはシャワーも段々には設置をしておるというような話も聞きますけれども、大半の方がそうそう住宅を入れかわるわけではありませんので、ずっとそこで生活をされておる。そういったときにやはり今の時代シャワーというものがやっぱり必要じゃ、最小限必要じゃないかと考えるわけではありますが、まあ、かなりの予算が必要であろうと思いますので、即、一気に、全てということは難しいかもしれませんが、ある程度、これも計画的にシャワーの設置というものをやるべきじゃないかと考えますが、そこらへんの見通し、いかがでございましょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

今後の取り組みになりますけれども、シャワーがない世帯の把握のための調査もしてみないといけないと思います。また、このシャワーにするための、シャワーにするためにこの風呂釜を交換するという必要が出てきます。この交換費用を負担することになりますと、少なくとも1千万円程度は必要じゃないかなというふうに考えております。

この財源といたしまして、国の交付金の活用の有無や、活用できるということになりましたら、現在策定しております町営住宅の長寿命化計画の見直しも必要ということになってきます。

こうしたいろんな課題はありますけれども、計画を立てて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

13 番（永田耕朗君）

何をするにも財源が必要であります、快適な住まいというものはみんなの願いであろうと思います。あまり古い住宅ばかりであるとやはり人口減ということにも影響が出やしないか。

数年前に越知町が大きな町営住宅を建てたときには、佐川町から若者が 20 世帯ぐらい越知町へ入居しました。現在その方々も子やらの真っ最中でありまして、30 人、40 人、あるいは 50 人になっておるかもしれませんけれども、やはり住宅というものは人口の増に影響してくると考えるわけでありますので、ぜひともこういったことも検討して、早急にできるものは改善を図るということを要望しておきたいと思います。

続きまして、町営住宅であります、条例規則の改正ということでお尋ねをしたいと思います、町営住宅には世帯向き住宅と一般向き住宅とが大半でありまして、となっておりまして、高齢化や核家族化によって単身入居の希望者が段々と多くなっておりまして、一般、しかし、佐川町におきましては一般向き住宅が少ないために、単身者の入居が大変難しい状況となっております。世帯向きあるいは一般向き、今まで公営住宅法また町営住宅管理条例で入居の縛りがあるわけですが、公営住宅法の世帯の縛りが平成 24 年になくなっておるとの話も聞きますが、佐川町も住宅管理条例、あるいは規則等の入居の制限を見直す時期ではないかと考えるわけであります。近隣の越知町、仁淀川町、日高村、いの町、皆この住宅法の縛りを外しておるようでございます。

今回、九反田へも若者向きの住宅がやっと、やっとできたと私も感じておりますが、やはり、住宅は人々、人口増には最大の武器であろうと考えるわけであります。この単独、単身者の入居ができるような条例の改正はいかななものかお尋ねをいたします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

入居者の資格につきましては、先ほどの永田議員のお話の中にもありましたように、佐川町営住宅の管理条例のほうに規定されております。単身者で入居資格を有する方につきましては 60 歳以上の者であることを初めといたしまして、一定程度以上の障害を有する方、生活保護受給者の方など限定されているのが現状となっております。しかしながら、昨今の核家族化も進みまして、単身世帯の方も非常に多くなっております。先ほどのお話にもありましたように近隣を

見わたしてみますと単身者の方の入居要件を撤廃している自治体が多くなってきております。佐川町としましては、この入居要件につきまして緩和をしていくという方向で検討いたします。また、これにつきましては条例の規定している案件になっておりますので、条例改正が必要となります。この条例改正の際には議会の議決が必要となりますので、その際には御審議のほどをよろしくお願いしたいと思います。

また、この資格要件とは別に町営住宅を世帯向け住宅と単身向け住宅とそれぞれ区分けをいたしております。これにつきましても戸建て住宅とか比較的最近建設された住宅、こちらのほうにつきましては世帯向けの間取りが多くて単身者の方には広すぎるとは思われます。これらの住宅を除いたほかの住宅につきましては、世帯向け住宅から単身者の方も入居可能な住宅へと転換のほうをしてまいりたいと思います。この入居資格の要件の緩和等この単身者の方も入居可能な住宅への転換とこの2つのほうを進めたいと考えております。以上でございます。

13 番（永田耕朗君）

担当課長から条例の規則の緩和ということがございましたが、まあ、今回この状況、副町長も選考委員会の委員ということで状況は十分把握をされておると思いますが、この条例改正に向けてどれぐらいの見通しを立てたらいいものか、副町長、答弁ができるならばお願いをいたします。

副町長（田村正和君）

それでは私のほうから回答させていただきます。

先ほど担当課長申し上げたとおり、条例の改正が必要になるということですので、来年度4月以降にですね、庁内で検討した上で決定の上、速やかに議会のほうに提案をしたいと考えております。ですので、最短で6月の議会には上程できるのではないかと考えております。以上です。

13 番（永田耕朗君）

なるだけ早く取り組んでいただいて、やはり必ずこの人口増につながると感じております。ぜひとも早く改正ができますように取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私のこの場での質問は終わりますが、最後に、この3月末を持ちまして3人の課長が定年退職ということですが、麻

田総務課長、田村税務課長、そして山本農業委員会事務局長のお三方は退職ということでございますが、私も 24 年間議会の立場でともに執行部と議会ということで活動させていただきましたが、本当にお世話になりました。時には私も声を荒げたり、また、つまらん質問もあったかと思いますが、本当に丁寧に真面目な御答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。

お三方におかれましては、本当に佐川町行政の発展のために格段の御尽力をいただいたということで、議会の一員として心から感謝を、御礼を申し上げるところでございます。どうか、今後ともお三方、これまでの経験を生かして後進の指導、また、町政発展のために格段の御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。本当にお疲れでございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、13 番、永田耕朗君の一般質問を終わります。

13 番（永田耕朗君）

訂正願います。

自席に帰ってから告知を願います。

議長（西森勝仁君）

失礼しました。

以上で、13 番、永田耕朗君の一般質問を終わります。

これで今定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

日程第 2、常任委員会審査報告についてを議題とします。

産業厚生常任委員長の報告を願います。

産業厚生常任委員長（下川芳樹君）

それでは報告を申し上げます。

令和 4 年 3 月 9 日、佐川町議会議長西森勝仁様、産業厚生常任委員長下川芳樹、産業厚生常任委員会審査報告書、本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定しましたので、佐川町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

記、受理番号 5、付託年月日令和 4 年 3 月 4 日、件名「おもちゃ美術館建設について反対の陳情書」、意見または審査の結果、不採択。

受理番号 6 番、付託年月日令和 4 年 3 月 4 日、件名「佐川町道の駅に木のおもちゃ美術館建設を求める陳情書」、意見または審査結果、採択。

受理番号 7、付託年月日令和 4 年 3 月 4 日、件名「おもちゃ美術

館を早期に道の駅に併設することを求める陳情書」、意見または審査結果、採択。

今回付託された事件は全ておもちゃ美術館に関するものであるため、3件まとめて各委員の意見をお聞きいたしました。

赤字運営で不安視する意見もございましたが、道の駅への集客のため必要な施設であるなどの意見が多数を占め、報告した審査結果となりました。以上、報告申し上げます。

議長（西森勝仁君）

以上で、委員長の報告を終わります。

受理番号5についてお諮りします。

質疑を省略し、討論を行う事に御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成1。

したがって、受理番号5、「おもちゃ美術館建設について反対の陳情書」は不採択とすることに決定しました。

受理番号6について、討論を行います。

討論はありませんか。

5 番（橋元陽一君）

陳情書について賛成の立場で討論に立ちたいと思います。

先ほど、不採択となった陳情書の内容も1月30日、佐川町役場で行われました説明会の場で発言された内容と重なり本来、佐川の子供たちのこと、そしてまた、佐川のまちづくりのことを思っただけの前向きな意見だったと私は捉えております。また、昨年12月、そして1月、町長を初め地元説明会が行われた中で、私も何カ所か参加をさせていただきました。で、場所によっては議員の見解も求められることもありました。また、一般質問におきましても多くの方々がこの反対の意見書も踏まえながら、何人もの議員の方が佐川の道の駅を併設するにあたり、佐川の木のおもちゃ美術館、仮称ですけども、やっぱり一緒につくるべきだという声が寄せられたのではないのかなというふうに思います。道の駅と佐川の木のおもちゃ美術館をセットにして、佐川にふさわしい商業施設、そして大人と子供が自然に触れ合いながら過ごせる空間として、ぜひ併設でつくってほしいという声だったというふうに私も捉えております。

町内の子供たちのことだけでなく、町外から多くの大人と子供が訪れる場としてぜひこう併設するためにこの意見書に賛成をするものであります。

この間、議会にも説明される中で、東京美術館の館長がこのような仰ってます。東京おもちゃ美術館の位置づけなんかについてなんですけども、「親が楽しいと子供にもそれが伝わっていきます。遊びに行った先で親がベンチに座ってスマホをいじってるのを見ても子供はおもしろくないはずですよ。だから、触れて遊べる、親も子供も多世代で交流ができる、それがおもちゃ美術館だ」というふうな見解を述べられています。

ぜひ私はこの意見書についてはお母さんの立場で、子育て真っ最中の親の声としてしっかり受け止めて、ぜひ道の駅に併設してほしいという意見を述べまして、賛成の討論を終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（西森勝仁君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、受理番号 6、「佐川町道の駅に木のおもちゃ美術館を求める陳情書」は採択することに決定しました。

受理番号 7 について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、受理番号 7、「おもちゃ美術館を早期に道の駅に併設することを求める陳情書」は採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を 11 日の午前 9 時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午前 11 時

